

事 務 連 絡
令和 2 年 5 月 1 日

都道府県
各 指定都市 介護保険主管部（局） 御中
中 核 市

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室
厚 生 労 働 省 老 健 局 振 興 課
厚 生 労 働 省 老 健 局 老 人 保 健 課

動画「訪問介護職員のためのそうだったのか！感染対策」について

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、多大なご尽力をいただいておりますこと感謝申し上げます。

訪問介護等の提供に当たっては、これまで「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その２）」（令和 2 年 4 月 7 日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）等において、感染拡大防止に向けた留意点等をお示ししているところです。

今般、訪問介護事業所等の職員が居宅を訪問してサービスを提供する際に留意すべき感染防止策について、具体的な場面を想定し分かりやすくお伝えする観点から、下記のとおり動画を作成いたしました。

つきましては、管内の関係団体及び訪問介護事業所等に対して周知をお願いするとともに、都道府県におかれましては、管内市区町村に対する周知をお願いいたします。

なお、本動画は 3 構成を予定しており、順次掲載していく予定ですので念のため申し添えます。

記

1. 動画概要

タイトル：「訪問介護職員のためのそうだったのか！感染対策」

- 内 容：
- 1 あなたが利用者宅にウイルスをもちこまない【本日公開】
 - 2 あなたと利用者がウイルスをやりとりしない【5月7日頃公開予定】
 - 3 あなたがウイルスをもちださない【5月7日頃公開予定】

2. 動画掲載場所

以下の厚生労働省 YouTube（MHLWchannel）に掲載

<https://www.youtube.com/watch?v=HB313h4EOvM>